

輪島市災害復旧復興事業重点整備エリア  
技術協力業務（施工予定者選定）  
に係る公募型プロポーザル審査基準

令和8年3月

輪島市

目次

第1 総則	1
第2 選定方法・体制	1
1 選定方法	1
2 選定体制	1
3 審査・選定手順	1
第3 審査の項目・基準・配点	3
1 参加資格審査	3
2 審査項目・配点	3
3 審査項目別評価基準	3
4 採点基準	6
5 評価点の集計	6

## 第1 総則

本プロポーザルの審査基準（以下「本審査基準」という。）は、輪島市（以下「市」という。）が実施する輪島市災害復旧復興事業重点整備エリア技術協力業務（施工予定者選定）（以下「本業務」という。）において、契約の相手方となる施工予定者を適切に選定するため、提案書等の審査基準を示すものである。

## 第2 選定方法・体制

### 1 選定方法

#### （1）選定の基本事項

施工予定者の選考に当たっては、本審査基準に基づき、参加者の提出資料（企業及び技術者の実績・能力、技術提案）及びプレゼンテーションを評価した上で、事業（工種）複合型一体的エリア整備の特性を前提とした技術提案及び実施体制等の総合的な審査により選定するものとする。

#### （2）対象5エリアの一括審査

対象5エリアの施工予定者（5者）を一括審査により選定する。

### 2 選定体制

施工予定者の選定は、学識者を含む選定委員会を設置し、委員会の審査結果に基づき決定する。

なお、選定委員会は会議の公平性の確保及び円滑な運営のため非公開とする。

### 3 審査・選定手順

#### （1）審査の基本事項

審査は、参加資格審査、技術提案審査、プレゼンテーション審査の結果を総合的に判断する。エリア別に総合評価点の最高得点者を施工予定者として選定する。

参加資格審査は、市の事務局が審査するものとし、提案審査は、選定委員会において審査する。なお、参加資格審査において、必要な要件等を満たしていない場合は、失格とする。

#### （2）選定手順

参加申込において提出する「建設工事対象エリアの希望順位表」（様式6）を基に第一希望の多いエリア順（希望者数が同一の場合は表1に示すエリア総額の多い順）に施工予定者を特定する。選定の手順は以下のとおりとする。

- ① 選考委員会の審査による一次評価点（土木基礎点、建築基礎点、技術提案点）の決定  
※ 基礎点：企業実績及び技術者の能力・実績の評価点
- ② 土木基礎点＋技術提案点による一次審査の選考  
※ 得点上位10者を選定する。

なお、建築工事を含むエリア（異工種エリア）を希望順位に挙げる参加者が5者に満たない場合は、異工種エリア希望者を追加選考する。

- ③ 選定者へのプレゼンテーション実施の通知、エリア特定順の通知  
非選定者への非選定通知
- ④ 選定者によるプレゼンテーションの実施
- ⑤ 選考委員会の審査によるプレゼンテーション評価点の決定
- ⑥ 図1の手順によりエリア順に施工予定者を決定

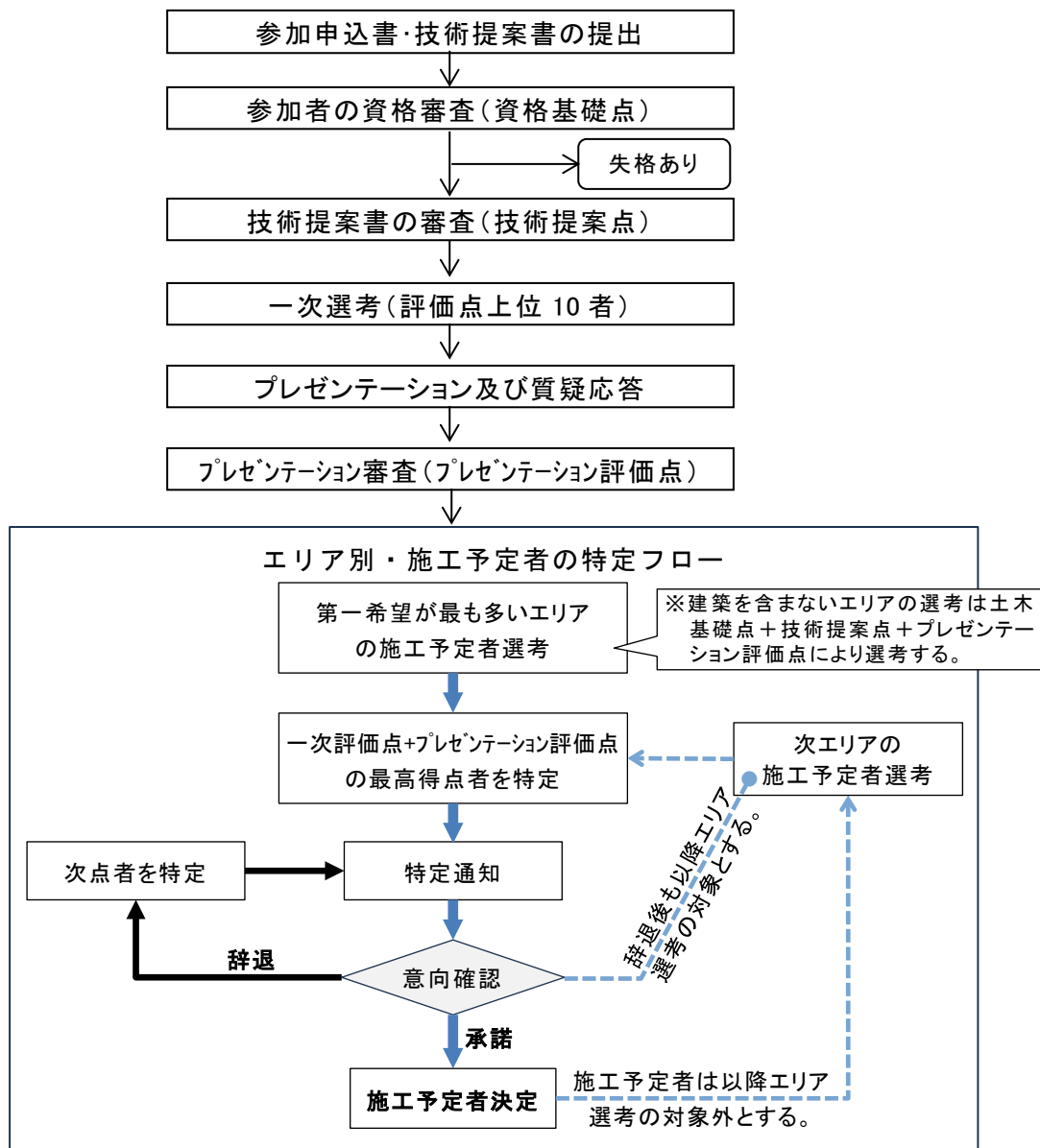


図1 施工予定者の特定フロー

### 第3 審査の項目・基準・配点

#### 1 参加資格審査

輪島市災害復旧復興事業重点整備エリア技術協力業務（施工予定者選定）に係る公募型プロポーザル実施要項（以下「実施要項」という。）第1. 8に定める参加資格要件を審査し、一つでも要件を満たさない参加者は失格とする。

#### 2 審査項目・配点

参加者の評価は、以下に示す項目について後述の評価基準（評価方法、項目、配点等）に基づき、選定委員会で審査する。

- ① 企業の実績及び技術者の能力・実績（土木） 20点
- ② 企業の実績及び技術者の能力・実績（建築） 10点
- ③ 技術提案書 50点
- ④ プレゼンテーション 20点

（合計100点）

#### 3 審査項目別評価基準

##### （1）企業の実績及び技術者の能力・実績

企業実績及び技術者の能力、実績の資格要件に表1の加点要素及び企業の地域精進度、地域貢献度を考慮した評価を行う。

表1 評価基準（企業の実績及び技術者の能力・実績）

分類	評価項目		評価内容	評価基準	配点	
					土木基礎	建築
企業 の 能力 等	技術協力業務	同種業務実績	ECI技術協力業務の実績	国、特殊法人等又は地方公共団体が発注するECI技術協力業務の実績 ある:5 なし:0	5.0	/
	工事実績	土木一式工事	過去10か年間に完成した工事の工種実績 ※JV参加の場合は代表者又は構成員いずれか1社の実績で良い。	以下に掲げる工種の施工実績に応じて2点加算する。 ①道路改良工事 ②PC橋梁下部工工事 ③橋梁上部工工事 ④上下水道工事 ⑤土地改良工事 ※同一工事契約において上記複数工種を含む場合は該当工種分の加点対象とする。 ※国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する建設工事を対象とする。	10.0	/
		建築一式工事	過去10か年間に完成した工事の工種実績 ※JV参加の場合は代表者又は構成員いずれか1社の実績で良い。	以下に掲げる特殊建築物の施工実績に応じて2点加算する。 ①建築基準法 別表第一の(一)に該当する工事(集会場ほか) ②建築基準法 別表第一の(二)に該当する工事(共同住宅ほか) ③建築基準法 別表第一の(三)に該当する工事(学校、体育館ほか) ④建築基準法 別表第一の(四)に該当する工事(展示場ほか) ⑤建築基準法 別表第一の(五)に該当する工事(倉庫その他) ※民間工事も実績として認める。	10.0	/
	地域の 施工実績	土木一式工事	輪島市が発注する工事実績又は石川県内の国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する工事実績 ※平成27年4月以降の契約実績とする。	輪島市発注の工事実績がある:5 国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する石川県内の工事実績ある:3 ※工種は問わない。完成前の工事も実績として認める。	5.0	/
建築一式工事		輪島市が発注する工事実績又は石川県内の国、特殊法人等又は地方公共団体、民間企業が発注する工事実績 ※平成27年4月以降の契約実績とする。	輪島市発注の工事実績がある:5 輪島市内の民間工事実績がある:4 石川県内の国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する工事実績ある:3 石川県内の民間工事実績がある:2 ※建築物用途は問わない。完成前の工事も実績として認める。	5.0	/	
地域 精進 度	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点		単体若しくは共同企業体のいずれかの構成員の輪島市における本店の所在	輪島市内に本店あり:5 石川県内に本店あり:2	5.0	/
地域 貢献 度	輪島市内における災害支援活動等		輪島市の災害時における応急対策協力者としての実績又は輪島市との除雪契約の実績のある者を評価する。 ※JV参加の場合は代表者又は構成員いずれか1社の実績で良い。	災害時協力又は除雪契約の実績 ある:5 なし:0	5.0	/

分類	評価項目		評価内容	評価基準	配点	
					土木基礎	建築
技術者の能力等	技術協力業務 予定管理技術者	保有資格	技術者が保有する資格の種類	技術士(建設部門、上下水道部門、農業部門-農業土木):5 RCCM:4 1級土木施工管理技士:3 土木学会認定土木技術者(特別上級、上級):2	5.0	
		施工実績	過去10か年間に完成した工事の工種実績	以下に掲げる工種の施工実績に応じて2点加算する。 ①道路改良工事 ②橋梁下部工事 ③PC橋梁上部工事 ④上下水道工事 ⑤土地改良工事 ※同一工事契約において上記複数工種を含む場合は該当工種分の加点对象とする。 ※国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する建設工事を対象とする。	10.0	
		同種業務実績	ECI技術協力業務の実績	※国、特殊法人等又は地方公共団体が発注するECI技術協力業務の実績 ある:5 なし:0	5.0	
	土木一式工事 主任(監理)技術者	保有資格	技術者が保有する資格の種類	1級土木施工管理技士+以下資格を保有する場合加算する。 技術士(建設部門、上下水道部門、農業部門-農業土木):4 土木学会認定土木技術者(特別上級、上級):1	5.0	
		施工実績	過去10か年間に完成した工事の工種実績	以下に掲げる工種の施工実績に応じて2点加算する。 ①道路改良工事 ②橋梁下部工事 ③PC橋梁上部工事 ④上下水道工事 ⑤土地改良工事 ※同一工事契約において上記複数工種を含む場合は該当工種分の加点对象とする。 ※国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する建設工事を対象とする。	10.0	
		地域の 施工実績	輪島市が発注する工事実績又は石川県内の 国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する 工事実績 ※平成27年4月以降の契約実績とする。	輪島市発注の工事実績がある:5 国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する石川県内の工事実績 ある:3	5.0	
	建築一式工事 主任(監理)技術者	保有資格	技術者が保有する資格の種類	一級建築士:5 1級建築施工管理技士:3	5.0	
		施工実績	過去10か年間に完成した工事の工種実績	以下に掲げる特殊建築物の施工実績に応じて2点加算する。 ①建築基準法 別表第一の(一)に該当する工事(集会場ほか) ②建築基準法 別表第一の(二)に該当する工事(共同住宅ほか) ③建築基準法 別表第一の(三)に該当する工事(学校、体育館ほか) ④建築基準法 別表第一の(四)に該当する工事(展示場ほか) ⑤建築基準法 別表第一の(五)に該当する工事(倉庫その他) ※民間工事も実績として認める。	10.0	
		地域の 施工実績	輪島市が発注する工事実績又は石川県内の 国、特殊法人等又は地方公共団体、民間企業 が発注する工事実績 ※平成27年4月以降の契約実績とする。	輪島市発注の工事実績がある:5 輪島市内の民間工事実績がある:4 石川県内の国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する工事実績 ある:3 石川県内の民間工事実績がある:2	5.0	
	<b>合計</b>					

(2) 技術提案評価点

技術提案書は表2の基準により評価を行う。

表2 評価基準（技術提案書）

評価項目		評価基準		配点
技術提案	1)事業(工種)複合型一体的エリア整備における施工マネジメント手法	理解度	事業の目的、与条件の内容理解度について、以下である場合に優位に評価する。 ・事業の完成目標、事業複合型のエリア一体整備における設計～工事の進め方について、適切かつ論理的に整理されており、エリア整備を遂行するに当たって理解度が高い場合	5
		提案の視点	以下の視点に立った課題とその対応について網羅された提案の場合、優位に評価する。 ・エリア全体の円滑な施工を進めるための工事着手計画立案における留意事項 ・エリア全体の工程短縮、コスト縮減に向けた全体施工計画検討における留意事項 ・リスク対策手法(事業複合型一体的エリア整備において懸念される課題の抽出と対策案) ・その他のエリア全体の整備を円滑に進めるための提案	10
		提案内容の具体性 相違工夫	上記提案が以下の場合、優位に評価する。 ・マネジメント手法に妥当性及び具体性がある場合 ・提案内容に相違工夫がある場合	10
		実現性	提案内容を裏付ける類似実績などの明示がある場合に優位に評価する。	5
	2)技術協力業務の実施方法に関する提案	理解度	技術協力業務の内容理解度について、以下である場合に優位に評価する。 ・業務目的、現地条件、与条件に対して、適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するに当たって理解度が高い場合	5
		提案の視点	以下の視点に立った課題とその対応について網羅された提案の場合、優位に評価する。 ・発注者、設計者との連携強化に必要な情報共有手法 ・的確な設計照査を実施するための留意事項 ・工期短縮、コスト縮減に向けた設計内容の精査 ・供用中施設の切り回し等仮設計画における留意事項 ・交通安全対策、振動・騒音・粉塵等に関する近隣対策の提案における留意事項 ・その他技術協力業務を効率的に進めるための提案	10
		提案内容の具体性 相違工夫	上記提案が以下の場合、優位に評価する。 ・技術協力業務を円滑に進めるための提案として妥当性及び具体性がある場合 ・提案内容に相違工夫がある場合	10
		実現性	提案内容を裏付ける類似実績などの明示がある場合に優位に評価する。	5
	3)技術協力業務の実施体制及び施工時の実施体制	技術協力業務体制	工種に応じた技術の提案ができる体制を優位に評価する。	5
		施工体制	エリア整備の内容規模に対して十分(具体的)な実施体制、工種に応じて十分な施工技術を擁した実施体制を優位に評価する。	10
		ECI体制	技術協力業務体制と施工体制の連携方法について提案がある場合、評価する。	5
	<b>合 計</b>			

(3) プレゼンテーション評価点

提出した技術提案書の内容に関するプレゼンテーションについて評価することとし、技術提案書に記載のない提案事項の説明については評価しない。

プレゼンテーションは表3の基準により評価を行う。

表3 評価基準（プレゼンテーション）

評価項目	配点
提案内容の分かりやすさ	5
説明の時間配分	5
説明者のコミュニケーション能力	5
質問回答の的確性	5
合計	20

#### 4 採点基準

技術提案評価点及びプレゼンテーション評価点における各項目の採点は5段階評価とし、表2、表3の配点に表4に示す評価率を乗じた値を得点とする。

なお、表4に示す得点は評価に当たっての基準であり、中間値を用いることができる。

表4 評価区分と配点基準

評価区分		配点基準（点）	備考
A	優れている	100%	
B	やや優れている	80%	
C	ふつう	60%	
D	やや劣る	40%	
E	劣る	20%	
F	記載なし	0%	

#### 5 評価点の集計

競争参加者の得点は、各審査項目の評価点を下表のとおり重み付けした点数とする。

表5 評価点の集計表

審査項目	配点	評価点	ウェイト	得点
企業実績及び技術者能力、 技術者実績（土木）	70	X1	20	$X1/70 \times 20/100$
企業実績及び技術者能力、 技術者実績（建築）	35	X2	10	$X2/35 \times 10/100$
技術提案	80	X3	50	$X3/80 \times 50/100$
プレゼンテーション	20	X4	20	$X4/20 \times 20/100$
合計	—	—	100	競争参加者の得点